

❖ 浄化槽設置手続き時の必要書類

(町田市浄化槽の設置及び管理に関する要綱 別表第1 ) 要旨

1. 浄化槽法第13条の規定による国土交通大臣の認定を受けた浄化槽を設置し、又はその構造若しくは規模を変更する場合

添付書類	部数	
	建築確認を伴わない場合	建築確認を伴う場合
(1) 建築物の平面図(配置図及び配管図を含む。)	3部	2部
(2) 付近の見取図	3部	2部
(3) 型式適合認定書(別添仕様書及び図面を含む。)又は型式部材等製造者認証書の写し	3部	2部
(4) 道路や河川を使用する場合は、その許可証等の写し(道路占用許可書、河川放流の確認書など)	3部	2部
(5) 浄化槽法第7条検査依頼書払込票兼受領証の写し	1部	1部
(6) 浄化槽カード(P18参照)	1部	1部
(7) 浄化槽の放流水を地下浸透する場合は、その事前協議確認書	3部	2部
(8) そのほか市長又は建築主事が必要と認める図書	3部	2部

注記省略

2. 浄化槽法第13条の規定による国土交通大臣の認定を受けていない浄化槽を設置する場合

添付書類	部数	
	建築確認を伴わない場合	建築確認を伴う場合
(1) 浄化槽の構造図、仕様書及び処理工程図	3部	2部
(2) 設計計算書	3部	2部
(3) 建築物の平面図(配置図及び配管図を含む。)	3部	2部
(4) 付近の見取図	3部	2部
(5) 道路や河川を使用する場合は、その許可証等の写し(道路占用許可書、河川放流の確認書など)	3部	2部
(6) 浄化槽法第7条検査依頼書払込票兼受領証の写し	1部	1部
(7) 浄化槽カード(P18参照)	1部	1部
(8) 浄化槽の放流水を地下浸透する場合は、その事前協議確認書	3部	2部
(9) そのほか市長又は建築主事が必要と認める図書	3部	2部

注記省略